

議第10号議案

持続可能な脱炭素社会の実現の宣言に関する決議

持続可能な脱炭素社会の実現の宣言に関し、次のとおり提出する。

平成31年2月19日提出

温暖化対策・環境創造・資源循環委員会

委員長 草間 剛

持続可能な脱炭素社会の実現の宣言に関する決議

地球温暖化が進んでいることはもはや疑う余地がなく、私たちは、かつて経験したことのないような気候の変化に直面しており、本市においても集中豪雨による浸水や猛暑による熱中症のリスクの増大等が懸念されている。

地球温暖化に対処し、経済、社会の持続可能な発展を図るためには、気候変動の原因となる温室効果ガスの排出を抑制する緩和策に全力で取り組むことはもちろん、既に起こりつつある、または起こり得る気候変動の影響に対応し、自然や社会のあり方を調整することにより、被害の回避、最小化を図る適応策に取り組むことが重要となっている。

一方、「誰一人として取り残さないこと」を基本理念とする持続可能な開発目標（SDGs）が、平成27年9月の国連サミットで採択され、全ての国の政府や市民、企業などが連携し、気候変動への対策など17のゴール・169のターゲットの達成に向けて、取り組みを進めることが国際的に合意されている。

また、昨年末に開催された国連気候変動枠組条約第24回締約国会議（COP24）では、京都議定書にかわる法的拘束力を持つ新たな枠組みとして平成27年12月に国連で採択されたパリ協定について、削減目標の設定や達成状況の検証方法など各国共通のルールが採択され、脱炭素化に向けた国際的な仕組みが確立されつつある。

COP24では、気候変動対策が地域内の経済循環を活性化させることや、都市と地域との連携による地域循環共生圏を構築することの重要性について議論されるなど、脱炭素化に向けては、とりわけ都市の役割の重要性が指摘されている。政府のみならず、横浜市のような大都市を初めとした地方自治体や企業、非政府組織の役割が今後ますます大きくなっていくことは間違いない。

昨年、横浜市は、国からSDGs未来都市に選定されるとともに、パリ協定やその後の世界の潮流等を受け、横浜市地球温暖化対策実行計画を改定し、2050年も見据えて「今世紀後半のできるだけ早い時期における温室効果ガス実質排出ゼロ（脱炭素化）-Zero Carbon Yokohama-の実現」を地球温暖化対策の目指す姿（ゴール）とした。実行計画で掲げた脱炭素化は、経済、社会構造の大きな変革

を伴うことから、環境、経済、社会課題の同時解決を図るSDGsの視点を重視した取り組みを推進することが必要である。

特に、横浜市は、日本で最大の人口を有する政令指定都市として、世界の脱炭素化の潮流の中で、温暖化対策に取り組む責務がある。ゴールに掲げる温室効果ガス実質排出ゼロを達成するためには、エネルギー消費量を現状から大幅に減少させるとともに、再生可能エネルギーの導入や水素エネルギーの利活用を推進するなど、緩和策の強化が不可欠になる。これらを踏まえ、昨年末に全会一致で採択した横浜市生活環境の保全等に関する条例の一部改正は、市内での低炭素電気の普及の促進を目的とした制度の導入や気候変動適応に関する取り組みについて明記するなど、緩和策と適応策の両輪で地球温暖化対策のさらなる強化を進める内容としている。

さらに、昨今、投資家などが企業の環境、社会、企業統治に対する姿勢を評価し、融資する、ESG金融を拡大させていることなどにより環境経営の重要性が増している中、実行計画に定める豊富な再生可能エネルギーのポテンシャルを有する地域との広域連携などの推進によって、環境と経済の好循環が生まれ市内企業の競争力の強化につながることが期待される。

よって、横浜市は、現在、内外の地球温暖化対策が歴史的な転換点を迎えていることを強く認識した上で、横浜の豊かな環境を私たちの子孫の時代である未来へ引き継ぐために、374万人の市民が2050年も見据えて温室効果ガス実質排出ゼロという高い目標を共有し、一丸となって持続可能な脱炭素社会の実現に向けて挑戦していくことを宣言する。

以上、決議する。

平成 31 年 2 月 19 日

横浜市会